

# 第1回理事会報告

日 時 平成27年7月1日（水）午後2時～同4時  
場 所 日本歯科医師会 801会議室  
出席者 <会 長> 住友雅人  
<理 事> 松村英雄、今井 裕、井上 孝、山本照子、  
小林隆太郎、寺尾隆治、小林慶太、山崎安仁、  
大浦 清、興地隆史、栗田賢一、宮崎秀夫、  
米山隆之、金田 隆、一戸達也、渋谷 鑛、  
末高武彦、金子明寛、柿木保明、櫻井 薫、  
渡邊文彦、小林 馨、仙波伊知郎、福島正義  
□日本歯科医師会  
<副 会 長> 渡邊 正臣  
欠席者 <理 事> 矢谷博文、石川博之、山崎要一、和泉雄一、  
俣木志朗

[議長 住友会長]

開会に先立ち、高木幹正日本歯科医師会会長（代理：渡邊正臣副会長）から住友雅人氏に対して、日本歯科医学会会長に関する委嘱状が手交された。

## 1. 開 会

住友会長より、開会の辞。

## 2. 挨拶

住友会長より、一般目標 GIO と行動目標 SBOs を作成してきた。テーマは「歯科界を活性化する」、一般目標は「日本歯科医学会は、対価を伴う社会的貢献としての歯科医療を推進するために、すべての分科会が協力をしてその存在意義と能力を世に示す」である。行動目標として、1. 一般社団法人日本歯科医学会連合を設立する、2. 歯科の臨床を担っている日本歯科医師会と連携する、3. 日本歯科医師会会員の分科会への加入促進を図る、4. 分科会会員の

日本歯科医師会への加入促進を図る、5. 根拠形成能力を有する政策集団となる、6. 会員、国民、社会のためにサービス精神を発揮する、以上の一般目標と行動目標が述べられた。

### 3. 決定事項

#### (1) 理事の指名

住友会長より、第92回評議員会において事前承認を受けている専門分科会、日本歯科医師会会長並びに学会会長指名の各理事について、資料に基づき報告。（下表参照）

#### (2) 副会長の指名

住友会長より、第92回評議員会において事前承認を受けている標記について、資料に基づき報告。（下表参照）

#### (3) 総務理事（1名）、常任理事（12名）の指名

住友会長より、第92回評議員会において事前承認を受けている標記について、資料に基づき報告。（下表参照）

役 職	氏 名	所属（勤務先）
会 長	住 友 雅 人	日本歯科大学名誉教授
副 会 長	松 村 英 雄 今 井 裕	日本大学歯学部教授 獨協医科大学特任教授
総務理事	井 上 孝	東京歯科大学教授
常任理事	寺 尾 隆 治 小 林 慶 太 山 本 照 子 小 林 隆太郎 大 浦 清 栗 田 賢 一 宮 崎 秀 夫 山 崎 要 一 和 泉 雄 一 櫻 井 薫 俣 木 志 朗 渡 邊 文 彦	日本歯科医師会常務理事 日本歯科医師会常務理事 東北大学大学院歯学系研究科教授 日本歯科大学生命歯学部教授 大阪歯科大学教授 愛知学院大学歯学部教授 新潟大学大学院医歯学総合研究科教授 鹿児島大学大学院医歯学総合研究科教授 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授 東京歯科大学教授 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授 日本歯科大学新潟生命歯学部教授

理事	山崎安仁	日本歯科医師会理事
	興地隆史	東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授
	矢谷博文	大阪大学大学院歯学研究科教授
	石川博之	福岡歯科大学教授
	米山隆之	日本大学歯学部教授
	金田隆	日本大学松戸歯学部教授
	一戸達也	東京歯科大学教授
	渋谷鑛	日本大学松戸歯学部教授
	末高武彦	日本歯科医療管理学会会長
	金子明寛	東海大学医学部教授
	柿木保明	九州歯科大学教授
	小林馨	鶴見大学歯学部教授
	仙波伊知郎	鹿児島大学大学院医歯学総合研究科教授
	福島正義	新潟大学大学院医歯学総合研究科教授

#### 4. 理事会議長

住友会長より、学会理事会の議長の選出について諮られ、学会規程第 17 条第 2 項で「学会会長が理事会の議長となる。」と規定されているが、学会会長の付託を受けて学会総務理事を議長とすることについて、全会了承。

以降の議事進行は、井上総務理事が行うことになった。

#### 5. 役員自己紹介

全役員による自己紹介が行われた。

その後、住友会長より各理事に、指名書が手渡された。

#### 6. 報告

井上総務理事より、次の資料に基づき、報告がなされた。

平成 27 年度日本歯科医学会事業計画

平成 27 年度学会会計および学術大会会計収支予算書

日本歯科医師会役員名簿（任期：平成 27 年 6 月 19 日－平成 29 年 6 月開催の定時代議員会終結時）

平成 28 年度診療報酬改定に向けた医療技術評価提案書の提出について  
井上総務理事より、標記について補足説明がされた。

平成 27 年 6 月 18 日付で厚生労働省に、未収載技術 28 件、既収載技術 34 件、要望書 8 件を提出した。今後のスケジュールは、平成 27 年夏、厚生労働省

働省より分科会にヒアリングが実施される予定、平成 27 年秋、厚生労働省医療技術評価分科会にて提案書の審議が開始され、平成 28 年 1 月中医協総会にて提案書の評価が決定される予定であることが説明された。また、分科会に厚生労働省からヒアリングが実施された場合は、日本歯科医学会に情報提供していただくよう依頼された。

□「日本歯科医師会内日本歯科医学会」と「一般社団法人日本歯科医学会連合」の設立に関する要望について

□日本歯科医学会・日本歯学系学会協議会共催シンポジウムについて

[開催日時] 平成 27 年 12 月 13 日（日）午後 1 時

## 7. 協 議

### (1) 役員の前位の決定について

井上総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、以下の通り決定した。

□ 学会会長、学会副会長、学会総務理事、学会常任理事、学会理事の前位とし、学会常任理事及び学会理事の前位は、日本歯科医師会会長が指名する者、学会会長が指名する者、専門分科会が 1 名ずつ指名する者の順とする。なお、専門分科会指名理事の前位は日本歯科医学会規程第 24 条の規定に基づく前位とする。

### (2) 副会長、常任理事及び理事の業務分担について

井上総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、会長一任することが了承された後、住友会長より、役員業務分担ならびに組織図が発表され、全会これを了承した。

### (3) 理事会、常任理事会の開催・運営について

井上総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、全会一致で決定した。

これを受けて、諸会議の年間スケジュールを決定した。なお、主な確認事項は次のとおり。

[理事会]

○定例理事会は年 2 回とし、7 月、1 月に開催する。

- 必要に応じてメール会議で対応する。
- 臨時理事会は必要に応じて、随時開催する。
- 会議時間は、原則として午後3時から同5時までとする。
- 理事会当日は各種委員会及び審議会の開催は避ける。

#### [常任理事会]

- 定例常任理事会は年4回とし、4月、7月、12月、1月に開催する。
- 必要に応じてメール会議で対応する。
- 臨時常任理事会は必要に応じて、随時開催する。
- 会議時間は、原則として午後2時から同4時までとする。  
ただし、同日に理事会を開催する場合は、午後1時から同3時までとする。  
また、学会総会常任委員会を同日に開催する場合は、午後3時から5時までとする。
- 常任理事会当日は、各種委員会及び審議会の開催は避ける。

#### [四役協議会]

- 定例四役協議会は年9回とし毎月開催し、協議会の内容は常任理事に報告する。また、必要に応じて随時開催する。

#### (4) 常任理事会への委任事項について

井上総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、原案どおり常任理事会へ委任する学会会務に関する事項を全会一致で決定した。

#### (5) 学会顧問の委嘱について

住友会長より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、日本歯科医学会規程第10条の規定に基づき、黒崎紀正氏（東京医科歯科大学名誉教授）を本学会顧問と委嘱することについて理事会として承認した。なお、本件は8月開催予定の第93回臨時評議員会に議案として上程する旨を補足した。

#### (6) 顕彰審議会委員および選挙管理委員会委員の委嘱について

井上総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、原案通り決定した。

なお、委員の人選ならびに今後の構成員数の変更については会長一任とされた。

○顕彰審議会（6名）

○選挙管理会（5名）／任期：平成26年7月1日～平成28年6月30日

(7) 常置委員会委員の委嘱について

井上総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、原案通り決定した。

なお、委員の人選ならびに今後の構成員数の変更については会長一任とされた。

○日本歯科医学会誌編集委員会（4名）

○英文雑誌編集委員会（5名）

○歯科学術用語委員会（4名）

○学術研究委員会（21名／各専門分科会より1名推薦）

○学術講演委員会（4名）

(8) 臨時委員会等の設置並びに委員の委嘱について

井上総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、原案通り決定した。

なお、委員の人選ならびに今後の構成員数の変更については会長一任とされた。

○歯科診療ガイドラインライブラリー協議会 ライブラリー収載部会（7名）

○研究倫理審査委員会（5名）

○利益相反委員会（5名）

○歯科医療協議会（8名）

○「口腔ケア」に関する検討委員会（7名）

○特定認定再生医療等委員会（8名）

○専門・認定分科会資格審査委員会（3名）

○専門医制協議会（5名）

○国際交流委員会（3名）

○広報委員会（5名）

○歯科医療技術革新推進協議会（6名／日本歯科商工協会委員を除く）

○重点研究委員会（6名）

○技術開発支援委員会（5名）

○歯科医学教育・生涯研修協議会（5名）

○学会のあり方検討協議会（9名）

(9) 関連団体との連携強化について

井上総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、前執行部に引き続き、日本歯科総合研究機構、日本学術会議、国際歯科研究学会日本部会（JADR）の代表者を本学会理事会にオブザーバーとして招聘することが承認された。

(10) 事務引継について

井上総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、前執行部からの事務引継ぎ事項を踏まえた会務運営を進めていくことが承認された。

(11) 学会役員就任の挨拶状について

井上総務理事より、標記挨拶状の文面および送付先について諮られ、協議の結果、原案通り全会了承。

(12) 第93回臨時評議員会の開催について

井上総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、原案通りの日程で開催することとした。

[開催日時] 平成27年8月4日（火）午後2時

(13) 代表者会議の開催について

井上総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、原案通りの日程で開催することとした。

[開催日時] 平成27年7月22日（水）午後2時30分

(14) 平成27年度専門分科会助成金等の配分について

井上総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、本年度学会会計予算にしたがって原案通り執行することが承認された。

(15) 「口腔ケア」に関する検討委員会答申の取り扱いについて

はじめに、櫻井常任理事より、6月16日付の標記答申書が住友会長に手渡

された。

次いで、住友会長より、現執行部においても「口腔ケア」に関する検討委員会を設置しており、歯科の立場からの口腔ケアというものを今後、多（他）職種、特に医師、看護師を含めた方々と会議を行っていき、国民に口腔ケアを提供していくと述べられた。

#### (16) その他

○金子理事より、平成 27 年 2 月 23 日付の第 13 次審査情報提供事例においてクラリスロマイシンの歯科領域（歯周炎、顎炎）への適応外使用が認められたことに関連し、今後、保険適用に向けた検討を進めていくに当たり、日本歯科医学会ならびに関係分科会と協力して症例集積を行いたい旨の提案があった。協議の結果、日本歯科薬物療法学会を中心学会に、関係分科会で症例集積用フォーマットを作成した上で、日本歯科医学会を介して、他の分科会に協力要請を行うことが決定された。

○井上総務理事の指示を受けて事務局より日本歯科医学会規程が机上配付された。

## 8. 閉 会

松村副会長ならびに今井副会長より、閉会の辞。